

1. 基本理念

	同・異	関連する維新綱領
立憲民主党は、立憲主義と熟議を重んずる民主政治を守り育て、人間の命とくらしを守る、国民が主役の政党です。	?	—
私たちは、		
「自由」と「多様性」を尊重し、支え合い、	○	3 8.
人間が基軸となる「共生社会」を創り、	×	2 1、3 4.
「国際協調」をめざし、「未来への責任」を果たすこと、	○	2 2.⑤、3 8.
を基本理念とします。		
私たちは、この基本理念のもと、一人ひとりの日常のくらしと働く現場、地域の声とつながり、明日への備えを重視し、国民の期待に応える政権党となり、この基本理念を具現化する強い決意を持って立憲民主党を結党します。	○	3 2.

2. 私たちのめざすもの

(ア) 立憲主義に基づく民主政治

私たちは、立憲主義を守り、象徴天皇制のもと、日本国憲法が掲げる「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」を堅持します。	?	3 1.
私たちは、立憲主義を深化させる観点から未来志向の憲法議論を真摯に行います。	?	3 1.
私たちは、草の根の声に基づく熟議を大切にしながら、民主政治を守り育てます。	○	3 2.

(イ) 人権を尊重した自由な社会

私たちは、公正で透明な社会システムを通じて、人間の営みと基本的人権を尊重した自由な社会を構築します。	○	4 4.
私たちは、あらゆる差別に対し、断固として闘います。	×	—
私たちは、性別を問わずその個性と能力を十分に発揮することができるジェンダー平等を確立するとともに、性的指向や性自認、障がいの有無、雇用形態、家族構成などによって差別されない社会を構築します。	×	—

(ウ) 多様性を認め合い互いに支え合う共生社会

私たちは、一人ひとりが個人として尊重され、多様な価値観や生き方を認め、互いに支え合いつつ、すべての人に居場所と出番のある共生社会を構築します。	○	3 6、3 7.
私たちは、地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。	×	—
私たちは、多様な生物や自然環境との調和をはかり、持続可能な社会をめざします。	○	2 2.⑤

(エ) 人を大切にしたい幸福を実感できる経済

私たちは、公平に開かれた市場の中で、目先の効率性だけにとらわれず、人を幸せにする経済をめざします。	×	2 2.③
私たちは、「人への投資」を重視し、過度な自己責任論に陥らず、公正な配分により格差を解消し、一人ひとりが幸福を実感できる社会を確立します。	○	2 2.③、3 6.
私たちは、食料やエネルギー、生きるために不可欠なサービスなどを確実に確保できる経済をめざします。	×	3 4.
私たちは、科学技術の発展に貢献するとともに、個人の情報や権利が保護され、個人の生活が侵害されない社会をめざします。	×	—

(オ) 持続可能で安心できる社会保障

私たちは、持続可能で安心できる社会保障制度を確立します。	○	2 2.④
私たちは、生涯を通じた学びと挑戦の機会を確保し、一人ひとりが、働き方やくらし方を柔軟に選択できる安心社会を実現します。	○	2 2.③、3 3.③
私たちは、社会全体ですべての子どもを育ちを支援し、希望する人が安心して子どもを産み育てることができる社会をつくります。	○	3 6.

(カ) 危機に強く信頼できる政府

私たちは、政官財のしがらみから脱却し、現実的な未来志向の政党として、政治と行財政の適切な改革を着実に実行します。	○	1 2、2 1、2 2.①②、3 1.2.3.
私たちは、実効性のある公文書管理と情報公開を徹底し、透明で公正な信頼される政府を実現します。	?	3 4.
私たちは、災害や感染症などの社会的危機に際しても、確実に機能する実行力のある政府を実現します。	?	—
私たちは、東日本大震災をはじめとする災害からの復興に全力を尽くします。	?	—
私たちは、多様な主体による自治を尊重し、地域の責任と創意工夫による自律を可能とする真の地方自治の確立をめざします。	○	1 2、2 1、2 2.①②、3 1.2.3.

(キ) 世界の平和と繁栄への貢献

私たちは、国際協調と専守防衛を貫き、現実的な安全保障や外交政策を推進します。	?	1 5、2 2.⑤
私たちは、健全な日米同盟を軸に、アジア太平洋地域とりわけ近隣諸国をはじめとする世界の国々との連携を強化します。	○	3 8.
私たちは、国際連合などの多国間協調の枠組みに基づき、気候変動などの地球規模の課題にも正面から向き合い、国際社会の恒久平和と繁栄に貢献します。	○	2 2.⑤
私たちは、人道支援、経済連携などを推進するとともに、核兵器の廃絶をめざし、人間の安全保障を実現します。	×	1 5.
私たちは、自国のみならず他の国々とともに利益を享受する「開かれた国益」を追求します。	○	2 2.⑤
私たちは、日本の文化芸術を大切にするとともに、世界の多様な文化と交流しつつ、幅広い文化芸術活動の振興をはかります。	○	2 2①

1 現代の日本社会が抱える課題 (※現状分析)

1.(1) 人口減少・少子高齢化のインパクト

国際社会がこれまで経験したことのない人口減少・少子高齢化に直面。我が国の人口は2050年代に1億人を下回り、その後10年間でさらに1,000万人減少。他方で高齢化率は増昇し2040年には35.3%。労働力人口は、2020年の6,577万人から、2040年には5,460万人まで減少する(ゼロ成長・労働参加現状シナリオ)。人口減少のインパクトは経済成長と税・社会保障に係る問題にとどまらず、いわゆる限界自治体の増加など社会問題、地域問題にも直結する。インフラ保全の困難さにとどまらず、全国的な問題として、人口減少による町の活力低下や、見回りや防災といった共助に基づく社会的機能の喪失など、市町村合併のみによっては解決し得ない、町そのものの衰退が今後より一層顕著になっていくことが予測されている。

2.(2) 東京一極集中と地方の衰退

この状況に一層拍車をかけるのが東京一極集中。明治の廃藩置県以来、中央集権型の政府構造を続け、政治・経済・文化の中心が殆ど東京に集中、地方都市人口を吸い上げるスロー現象を引き起こしている。地方からは企業・若者が仕事・文化を求めて流出、情報・交通網の発達によってそれらの流れは一層加速している。東京一極集中は、地方の衰退を加速させ、首都直下型地震など大規模激甚災害や、テロリズム等による首都機能のマヒが発生した際に、我が国全体が機能不全に陥ってしまう危険性を増大させている。

3.(3) 規制による産業競争力の消失

中央集権体制の弊害は産業競争力の面でも大きな影を落とす。霞ヶ関を司令塔とした全国一律の規制行政は、民間企業や地方自治体等の自由な挑戦を阻害し、労働生産性の向上や新産業の興隆を産みにくくした結果、主要先進国がこの四半世紀において名目GDPで200%以上成長しているのに対して、我が国の成長率は114%と、低迷が顕著。

4.(4) 国と地方の役割分担の曖昧さによる国会議論の遅滞

国・広域自治体・基礎自治体の役割と責任の分担が曖昧な我が国において、国防や社会保障、憲法改正等の国民生活の根幹を成す重大な議論が遅々として前進をみないのは必然の結果と言える。一国の総理大臣が地方自治体の待機児童の問題について答弁を求められることに象徴されるように、我が国の政治構造は枝葉末節に至るまで国会での議論にかけられ、地方自治体は中央官庁の指示に倣うという慣例がまかり通っている。国会では国家の重要案件のみならず、特定地方の限定的な案件までもが審議に付され、外交、国防、マクロ経済、社会保障といった国家の根幹を成す重要項目に十分な時間が割かれてない。

5.(5) 我が国の安全保障を取り巻く脅威

近年、中国、ロシア、北朝鮮等の国々による、我が国の安全保障に深刻な影響を与える動きが加速。北朝鮮による日本人拉致の問題は現在進行形の犯罪行為であり、我が国主権を脅かす重大な問題である。また、中国およびロシアの航空機・艦船による我が国領空・領海への侵入が相次ぎ、自衛隊スクランブル発進は近年、年間900回を超える。北朝鮮による弾道ミサイルと目される飛翔体の発射実験は定期的に行われ、我が国の排他的経済水域に落下する事案も発生している。科学技術分野における研究員の買収や、サイバー攻撃等による諜報活動も依然として世界中で苛烈に行われており、グローバル化やDXの進展に伴ってこれらの分野への対策はより一層重要度を増している。このような国際情勢の中、我が国が主権と国民の生命と財産を守るためには、従来の外交ルートに留まることなく、法整備を含めた現実的な防衛体制の構築と、実効性のある抑止力の保持が急務。

2 目指すべき社会と結党の理念

1.(1) 結党の理念

『これまでの政治の延長線上に豊かな国民生活を実現することはできない』。失われた30年での日本の政治・経済の現実を直視して、我々日本維新の会がたどり着いた確固たる結論である。私たち日本国民にはこれまでの慣習を打ち破り、新しい政治の実現によって日本の未来を豊かにする、新たな政治勢力が必要。地方から国の形を変えることを目的に日本維新の会を設立した。維新は、東京の本部を頂点とするピラミッド形の既存政党とは全く異なる組織形態をもち、既存の中央集権型政党とは本質的に異なる地方分権型政党である。地方の議員や首長がダイレクトに国の意思決定に参画し、役割分担しながら分権を進める。維新は、「自立する個人、自立する地域、自立する国家」を理念に掲げ、我が国が抱える本質的な問題の解決に真正面から取り組み、具体的かつ現実的な提案と、建設的な議論によって、社会課題の解決と、国民生活を豊かにすることを結党の理念とする。

2.(2) 日本維新の会が目指す日本の未来社会

① 地方主導による統治機構改革

現代社会においては人々の生活様式の多様化が進み、地域ごとに抱える課題も細分化される中で、中央集権体制による画一的な政策が非効率な行政を生み出し、あるいは地域の実情に沿った課題解決につながらないといった問題が表面化している。中央省庁の持つ権限を大きく地方自治体に移譲し、統治機構のあり方を中央集権体制から、地域のことは地域で決められる地方分権体制に移行すべきであると考えている。それぞれに異なる課題、異なる地理的・経済的・文化的背景を有する各地域が、各々の特性と課題に応じて主体的に政策決定を行い、自ら

< 守 評 >

※共通項がかなり多い。

※「自立した個人」の「自由」＝「基本的人権」を最大理念としていることでは、「同根」である。

※「理念」での根本的な違いは、『資本主義の中』で、人間が『自立した個人』として生きられない「障害」は何か？』の、見解の差異にある。

・維新は、「資本主義自体の問題」とは考えない。問題は、「国内の中央集権体制」「国際的な覇権主義」等の「歪み」、であり、それをリセットできれば主要な問題は解消するという認識。あくまで「自助」、そのための「支援」にとどまり、それ以上は「過剰な支援」と判断する。

・立憲は、「おぼろげ」ながら、「資本主義の中で個人が自立することは難しい」・「資本主義自体」が「自立した個人」を不可能にしている・「人間の生活のための経済」に変える必要がある、というより深い生産様式問題にまで目が向いている。だから、「共助・公助」に重心を置く。

※社会保障や格差是正という、「社民的・彼らが言うコスモポリタンの理念」が、維新の「もう一つの理念」であり、実は「実際の最大の支持基盤」はここにあるので支持が伸びている。…この点が「見過ごされてきた」ことを、最近の論者が強く指摘している。

・「新自由主義的」だが、格差容認の「リバタリアン・徹底した新自由主義」ではない。

・「ベーシックインカム」は、この「実際の最大の支持基盤」のための政策であり、新自由主義の添え物としてのBIとは性格が異なる。

※「憲法改正」の主眼は、9条ではなく、「中央集権制の打破による分権制の実現」にある。

※積極的と言われる「軍事力」についても、あくまで「国際的な自由・民主主義の確保」という制限があり、その意味で「自衛・平和的」とも言える。

※維新を、より特徴づける理念は「分権・アソシエーション」のような気もするが？

※その理念の動機は、彼らが「ポピュリズム」であること。「無意識」であるが、「自立した諸個人のアソシエーション」という、社会主義への方向性を彼らも主張している。

・実際の基盤である「コスモポリタン」は排除できないだろうから、彼らは「右派」よりも「左派」に傾斜する可能性が高いポピュリズムである。

・極力何もしない自公より、維新の「最低限の公助」のほうがはるかに「革新的・魅力的」。

の財源によって自立した自治体運営を行うことのできるよう、権限と財源を国から地方へ移譲することが、現代社会において最も民主的で、かつ最も効率的な地方自治のあり方である。

これらの統治機構の抜本的発想転換を、地方の主体的な政治努力によって実現することで、我々の目指す「自立する地域」のあるべき姿を将来に亘って獲得することができる。

② 地方政府の強化と国会機能の強化

地方政府の強化は即ち、地方ごとに政策の最適化を実現すると同時に、国会機能の強化にも寄与するものである。

中央が敷く全国共通の制約に服することなく、地方政府が地方の自由な裁量によって自らの地域が抱える強みと課題を分析し、真に優先順位の高い政策を選択していくことで、全国一律の非効率な政策は排除され、地域特性に応じた住民サービス、産業振興、真に必要な規制のあり方が実現される。

各地方の創意工夫に満ちた自由な意志による豊かさの追求は、我が国の都市間競争をより一層高いレベルへと押し上げ、住民生活の質を向上させるとともに、さらなる多様性と豊かさをもたらす。

また、地方政府への権限移譲によって、多くの地域課題やそこに暮らす住民課題の解消は地方政府が専ら行うこととなり、中央政府の機能は国防や外交、税と社会保障、憲法の制定および改定等、国家の本質的かつ最も重要な役割に限定される。

③ 自由競争による切磋琢磨と、手厚いセーフティネットの構築

1989年には時価総額世界のトップ企業20社に、14社の日本企業が名を連ね、Japan as No.1と言われる成功を収めた。しかし、現在では世界のトップ企業20社に名を連ねる日本企業は存在せず、アメリカ、中国や、スイス・韓国・台湾などの企業に後塵を拝している。

日本維新の会は、強い規制で民間企業を政府がコントロールするという旧来の発想から脱却し、政府の役割は企業の自由な経済活動や組織改革、および新しい産業分野への挑戦を積極的に後押しする環境が必要と考える。企業の自由競争による切磋琢磨を加速させ成長分野に人とお金を集中させ、日本企業の国際競争力を取り戻すことが国力の回復と国民生活の向上につながると考える。

同時に、働く個人に対しては手厚いセーフティネットの構築を進め、誰もが公平にチャレンジできる社会の実現と、失敗しても何度でも再チャレンジができる社会を同時に実現する。

現在の生活保護のような、一度入り込んでしまうと抜け出すことが難しいセーフティネットではなく、新たなチャレンジを行うための職業訓練やリカレント教育の無償化を掲げ、国民ひとりひとりが「自立した個人」として豊かな社会の中で何度でも自己実現に向けた挑戦ができる最低所得保証制度を構築し、活力ある社会を実現する。

④ 持続可能な社会保障の実現

我が国の社会保障はその多くが高度成長期に作られ、その前提としている社会は終身雇用制度、多子人口増加社会、現在の社会からはかけ離れたものとなっている。

年齢による一律支給の年金制度、現役世代が高齢者を支える賦課方式は 現代社会において満足に機能せず、国民の多くは将来に大きな不安を抱えている。

維新は、制度を微調整・微修正するだけの古い政治体制から一線を画し、現代の社会に合わせて制度を抜本的に創り直す。

現代社会においては、働き方の多様化とジョブシェアリング等の進展によって雇用形態も複雑化、不安定化し、人口構造は少子高齢化と人口減少によって現役世代にくらべ高齢者層が大きく膨らむ構造となっている。国民の間には富の偏在的蓄積が進み、金融所得の拡大が国民間に格差を押し広げ、国民の相対的貧困率は15%を超えている。

日本維新の会では税と社会保障の一体的改革を進め、受益と負担の公平化を図るとともに国民の所得格差を緩和し、国民生活の実態に即した持続可能な社会保障制度を構築する。

⑤ 国際社会においてリーダーシップを発揮する日本

資源の多くを輸入に頼る我が国において、諸外国との関係強化による食料、エネルギー、半導体・レアメタル等の資源供給の安定化は国民生活の持続可能な発展のために不可欠である。

また、我が国の安全を脅かす軍事的挑発行為等への対処、平和維持のための国際的枠組みの発展、国境警備などへの主体的取組みを加速させ、国民生活の安全を確保していく。

加えて、温暖化等の気候変動による海面上昇や気象災害、海洋プラスチック等の流出による海洋資源の破壊、大気汚染など、地球規模での持続可能性を担保するに国際的な協力体制が不可欠。世界有数の経済と人口規模を有する我が国が果たす役割は一層高まっている。

維新は、先に挙げた、内政の多くの国民課題の解決を地方政府へと委ね、中央政府が国家の存立と国際社会の問題に総力をあげて取り組む体制を構築する。外交においては、世界が直面する課題に対して新たな構想と解決策を自ら提示し、つくり出し、国際社会の新たな方向性やルール策定において主導的な立場をとる。それにより、国際社会の平和と繁栄の維持・発展に一層貢献し、世界の成長力を日本の国と地域の成長力として戦略的に取り込んでいく。こうした方策により、日本が国際社会で一層のリーダーシップを発揮し、国益の確保と国際平和への貢献を両立する、「自立する国家」を目指す。

3 新たな日本の実現のための基本的政策方針

1.(1) 統治機構改革

憲法を改正し、首相公選制、一院制(衆参統合)、憲法裁判所の設置を実現する。地方自治体に権限と財源を移譲し、地方の課題は地方の自由な裁量に任せる。国と地方が密接に関わる課題は、地方自治体が国家の意思決定に直接関与できる新しい仕組みを創設する。

2.(2) 地方分権と東京一極集中の是正

中央集権体制(東京一極集中を打破)、地方分権(多極分散型)の同

中央集権体制と東京一極集中を打破し、地方分権、多極分散型の国家構造を実現する。そのための第一歩として首都機能を担える副首都大阪をつくり、中央省庁をはじめとした首都機能の一部を移転することで東京一極集中から東西二極への構造転換を実現する。また、地方政府の権限強化(道州制等の導入)により、現在の融合型行政を改め、国と地方の水平的な役割分担による効率的な行政を実現する。

3.(3) 既得権益と闘う成長戦略

既得権益化した古い規制を撤廃し、産業構造の転換と労働市場の流動化を図る。経済成長の阻害要因を徹底的に排除しイノベーションを促進、衰退産業から成長産業への人材移動を支援する。組織や団体に対する過度な救済となっている補助金行政を見直し、産業構造のリノベーションを押し進めるとともに、働く個人を救済し、再チャレンジを後押しするトランポリン型のセーフティネットを構築する。

4.(4) 小さな行政機構

政府の過剰関与を見直し、自助、共助、公助の範囲と役割を明確にする。公助がもたらす既得権を排除し、政府は真の弱者支援に徹する。複雑な制度設計による行政機構の肥大化を否定し、シンプルかつ公平な制度設計による簡素な行政機構を実現する。

5.(5) 受益と負担の公平

受益と負担の公平を確保する税制度や持続可能な社会保障制度を構築する。事業提供者サイドへの税投入よりも、消費者サイドへの直接の税投入を重視し、補助金行政による不公平の発生を取り除く。

6.(6) 現役世代の活性化と、一人も取り残さない社会の実現

現役世代の過度な社会保障の負担を軽減、将来世代の育成である子育て支援を徹底的に強化し、現役世代の活性化と、世代間の協力・信頼の関係の再構築を実現する。女性の社会進出はもとより、あらゆる多様な個人の社会参画を支援し、誰もが活躍の場を見出せる一人も取り残さない社会を実現する。

7.(7) 機会平等

国民全体に開かれた社会を実現し、教育の無償化を通じて、国民の自主的な努力による自己実現の機会の均等化を図る。能力以外の基準による就労の機会の不平等を排除し、また、能力の再開発の機会を保障することによって、国民の誰もがその努力に応じて等しく活躍の機会を得られる社会を実現する。

8.(8) 法の支配

「法の支配」「自由主義」「民主主義」の価値観を共有する諸国と連帯する。現実的な外交・安全保障政策を展開し世界平和に貢献、世界各地での人権侵害に対しても国際的な枠組みの中で解決を促進。国際紛争の解決手段として国際司法裁判所等を積極的に活用。

4 政治団体としての日本維新の会

1.(1) 身を切る改革

日本維新の会は「政治家を身分から職業へ」の政治理念のもと、政治家の既得権に切り込み、政治・行政に対する不断の改革を行うとともに、模範となるべく先ずは率先して政治家が身を切る改革を断行する。

2.(2) 民意に基づく政治

維新は古い政治に対する国民の怒りから発足した政党である。政策決定においては常に国民の理解を重視し、永田町や霞ヶ関をはじめとした政治・行政側の論理や慣行に迎合することなく、常に国民の目線に立ち、国民が納得のいく政策の実現を指向する。

3.(3) 実行する政治

維新は現実を変えるための政治集団であることを自負し、机上の理想論を積み重ねることよりも現実的な政策を実行し、国民生活を豊かにする。スピード感のある意思決定と、決めたことを実践する実行力によって国民の政治への信頼を回復し、党勢の拡大を図る。

4.(4) 透明性

情報の徹底した公開は民主主義の根幹である。日本維新の会は重要政策の決定に際して、政治のブラックボックスを徹底して排除し、国民的な議論を踏まえた上で意思決定を行う。

5.(5) 組織

① 日本維新の会は、これまでの国・都道府県・市町村の議員がピラミッド型に並ぶ中央集権型の政党とは異なり、国と地方の水平的な役割分担のもと、地方から国を変えるための政党として、各議会議員が組織内の役割を分担する。

② 特別党員の公認、処分およびその他一切の賞罰については、その合理性、一貫性、および透明性の観点から意思決定プロセスを組織内に明らかにし、別途党規約に定める明確で統一的な基準を持って運用にあたる。

③ 綱領・党規約の改正には党大会を最高意思決定機関とし、民主的な手続きの元、構成員の総意を持って決定するものとする。